

第2回ダブルダイヤモンド讃岐富士PRポスターキャッチコピーコンテスト
募集要項

(一財)丸亀市観光協会(以下、「主催者」といいます。)が実施する「第2回ダブルダイヤモンド讃岐富士ポスターキャッチコピーコンテスト」に応募される方(以下、「応募者」といいます。)は、以下をよくお読みいただき、同意の上応募してください。

1. 趣旨・目的

「ダブルダイヤモンド讃岐富士」の魅力を発信し、市外、県外から鑑賞や撮影に訪れたいくなるようなキャッチコピーを募集します。

2. 主催

(一財)丸亀市観光協会

3. 募集概要

① 募集内容

「ダブルダイヤモンド讃岐富士」キャッチコピー

② 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

※18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18歳未満の方がご応募された場合は、保護者の同意を得た上でご応募されたものとみなします。

③ 応募期間

令和4年1月7日(金)～令和4年1月31日(月)※当日消印有効

④ 応募点数

応募作品は、お1人様2点までです。

⑤ 応募方法

応募用紙に記入の上、FAX、郵送、持参(丸亀市観光案内所まで)または電子メールいずれかの方法で応募してください。

※応募用紙は当協会のウェブサイトからダウンロードできます。また、丸亀市観光案内所、丸亀城内観光案内所、丸亀市役所等で配布しています。

4. キャッチコピーの募集

① キャッチコピーの条件

- 1) 「ダブルダイヤモンド讃岐富士」の魅力が伝わり、訪れてみたいくなるようなキャッチコピー
- 2) 文字は概ね20文字以内とし、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字を使用、または混用することも可能です。

② 応募方法

1) F A Xまたは郵送、持参の場合

応募用紙を以下の宛先まで郵送または、F A Xしてください。

郵送先：〒763-0045 丸亀市新町6番地2

(一財)丸亀市観光協会 キャッチコピー担当宛

F A X：0877-22-0331

2) 電子メールの場合

以下のメールアドレスに応募用紙を添付し送付してください。

メールアドレス：sanukifuji@love-marugame.jp

件名：「キャッチコピー応募」

5. 各賞

最優秀賞 1点

優秀賞 2点

特別賞 2点

※受賞者へは、丸亀市特産品詰め合わせなどを贈呈いたします。

※入賞及び特別賞は、応募点数にかかわらず、お1人様1回とさせていただきます。

6. 選考方法

協会員、事務局による厳正な審査を行い選出します。

7. 結果発表

令和4年2月中旬頃

※選考結果は、受賞作品の応募者に通知すると共に、当協会のホームページにて公表します。

※受賞者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください。

8. 使途

最優秀賞は、2022年「ダブルダイヤモンド讃岐富士」PRポスターに使用します。

9. 著作権等に関する事項

① 最優秀賞に決定した作品の著作権、使用権限等一切の権利は、主催者に帰属します。

② 応募作品は本人創作の未発表のものに限ります。他のコンクールとの同一作品での重複は認められません。

③ 受賞作品が、既発表のものと同じもしくは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

④ 受賞作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、主催者では一切の責任を負いかねますので、受賞者自らの責任と費用で解決してください。なお、主

催者が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

10. 個人情報に関する事項

- ① 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果通知、受賞作品の発表、賞品の発送に使用し、これ以外の目的には使用しません。
- ② 受賞された場合は、受賞者の氏名、住所（市区町村まで）、年齢を主催者ホームページ、SNS 等で公表させていただきます。

11. 応募に関する注意事項

- ① 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- ② 送付いただいた応募作品は返却いたしません。
- ③ 送付中や電子メール、FAX 送信中の事故・データの破損・喪失等については、主催者は一切の責任を負いません。
- ④ 応募作品の受付通知及び受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果、賞品に関する問い合わせは、一切お受けできません。
- ⑤ 応募作品は、提出後に修正することはできません。

12. その他注意事項

- ① 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。
- ② 以下の場合には失格となります。
 - 1) 公序良俗に反する場合
 - 2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - 3) 本募集要項の要件を満たしていない場合
- ④ 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。